

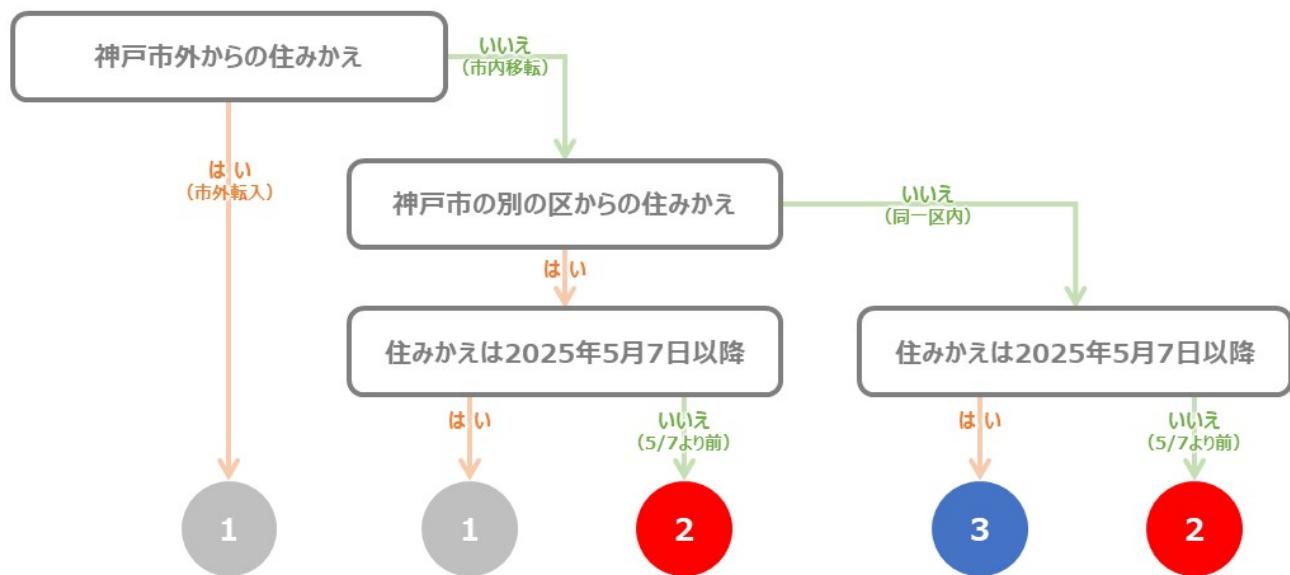
# 2025年度（令和7年度）団地ぐらし必要書類一覧

電子申請する前に、必ず次の書類がそろっていることを確認してください。

★は全員必須書類です。

確認欄	必要書類
<input type="checkbox"/>	<p><b>★移転世帯（子育て世帯・若年夫婦世帯）の世帯全員の住民票の写し</b></p> <p>* 移転後のもので、3ヶ月以内のもの  * 「続柄記載あり」、「マイナンバー記載なし」のもの  * 親世帯の近居・同居加算を申請する場合は、「前住所記載あり」のもの（<b>様式変更に伴い、移転前住所や引っ越しした日により取得方法が異なります。詳しくは裏面をご確認ください</b>）  * 夫婦の年齢合計が90歳超かつ未就学児がない場合で、妊娠中の方は出産予定がわかる書類（母子手帳：発行元、交付日、子の親の氏名、分娩予定日）を提出してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>★夫婦いずれかの前年所得があること、または申請日時点で就労していることがわかる書類</b></p> <p>下記書類のいずれか一つを提出してください。</p> <p>【前年所得が分かる書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民税・県民税所得証明書※2025年度（令和7年度分）</li> <li>市民税・県民税特別徴収税額の通知書※2025年度（令和7年度分）</li> <li>市民税・県民税納税通知書※2025年度（令和7年度分）</li> <li>源泉徴収票</li> </ul> <p>【就労していることがわかる書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労証明書（申請日時点で就労していることがわかること）※参考様式は「よくあるご質問」参照</li> <li>勤務先が記載されている直近（申請月かその前月）の給与明細</li> <li>産休・育休であることがわかる証明書等（協会けんぽや健保組合保険証または就労先の証明書）</li> </ul> <p>※従来の健康保険証の有効期限満了により、2025年12月2日以降の申請には健康保険証（資格確認書含む）は審査書類としてご利用いただけません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>★賃貸借契約書</b></p> <p>名義人が申請者またはその配偶者であり、下記の記載がある部分を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地</li> <li>契約締結部分（契約両者の記名押印箇所・電子署名でも可）</li> <li>契約締結日（2025年1月1日以降であること）</li> <li>契約期間</li> <li>住宅の広さ（平方メートル）</li> <li>建築年</li> </ul> <p>* <b>賃貸借契約書に上記の記載がない場合は、重要事項説明書もあわせて提出してください。</b></p> <p>* 建築年が1981年（昭和56年）5月以前で、耐震診断・耐震改修などで新耐震基準に適合している建物の場合は、上記の書類に追加して耐震基準適合証明書など耐震性が確認できる書類も併せて提出してください。</p> <p>階段室型団地の場合は、「建物のベランダ側と玄関側の外観写真」または「対象住宅の登記記録全部事項証明書」と「団地の平面図」を提出してください。</p>
	<p><b>社宅・官舎・寮等の給与住宅（会社借上）で借主が会社の場合は貸主と会社の賃貸借契約書</b></p> <p>社宅・官舎・寮等の給与住宅（会社が借り上げ）の場合は、下記の記載がある部分を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地</li> <li>契約締結（契約者両名の記名押印部分・電子署名でも構わない）</li> <li>入居者氏名が確認できる部分</li> <li>建築年</li> <li>住宅の広さ（平方メートル）</li> </ul> <p>* 入居状況がわからない場合は、社宅利用書等、入居状況がわかるものを提出してください。</p> <p>* 必要に応じて、社宅入居状況証明書をご勤務先に記入していただき、提出してください。</p> <p>※参考様式は「よくあるご質問」をご参照ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>★当該住宅の階数、構造、エレベーターがないことを示す書類</b></p> <p>4階建て以上であり、かつエレベーターがないことがわかる下記書類のいずれかを提出してください。</p> <p>・賃貸借契約書または重要事項証明書で住宅の階数、エレベーターの有無が確認できる部分　・外観写真　・賃貸広告</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>★振込先の銀行口座</b></p> <p>通帳・キャッシュカード・WEB画面など、下記がわかるものを提出してください。</p> <p>・金融機関名　・支店名　・口座番号　・口座名義</p>
該当者 のみ <input type="checkbox"/>	<p><b>旧姓がわかる書類</b></p> <p>必要書類に旧姓のものが含まれている場合は、旧姓がわかる書類を提出してください。</p> <p>例）免許証の表面・裏面、マイナンバーカードの表面、戸籍抄本、住民票（旧氏の記載あり）など</p>
<p><b>◆親世帯の近居・同居加算を申請する場合◆</b></p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>親世帯の世帯全員の住民票の写し</b></p> <p>* 3ヶ月以内のもの  * 「続柄記載あり」、「マイナンバー記載なし」のもの</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>子世帯（子育て世帯・若年夫婦世帯）の夫婦どちらかの戸籍抄本の写し（戸籍謄本可）</b></p> <p>* 3ヶ月以内のもの  * 近居もしくは同居する親世帯と親子関係にある方のものを提出してください（コンビニ交付では戸籍個人事項証明）。  例）子世帯の妻の親世帯と近居・同居する場合は妻の戸籍抄本</p>

2025年5月7日以降の住民票の様式変更に伴い、移転元や移転日によって、住みかえ前住所の確認に必要な住民票が異なります。  
(ご家族で移転元や移転日が異なる場合はそれぞれの必要書類をご提出ください。)



＜必要な住民票とその取得方法＞

- 1 「住民票」のみ | 窓口・電子申請・コンビニいずれの取得方法でも可
- 2 「住民票」+「改製原住民票」 | 窓口でのみ取得可
- 3 異動前住所を記載した「住民票」 | 窓口でのみ取得可 ※異動前住所の記載が必要な旨をお伝えください